

札幌市立大学大学院デザイン研究科博士前期課程における早期修了に関する要領

制定 2020年12月16日
デザイン研究科教授会

1. 趣旨

優れた業績を上げた者が本学大学院デザイン研究科博士前期課程（以下、「研究科」という。）を標準修業年限に満たない期間（1年又は1年6か月）で修了することを早期修了とする。

このことについては、札幌市立大学大学院学則第42条第1項ただし書きに定めるもののほか、その要件・手続き等を以下のとおりとする。

2. 申請要件

早期修了を申請するためには、(1)(2)のいずれにも該当することを要件とする。

(1) 業績が優秀であること

次のいずれかに該当すること。

①権威ある学術論文誌^(※)への筆頭著者としての論文掲載又は採録通知が1件以上あること

②権威ある国際会議への筆頭著者としての論文掲載又は採録通知が1件以上あること

③権威あるコンペでの上位入賞作品が1点以上あること

④学部卒業時のGPAが3.75以上あること

⑤上記に相当する実績があり、それを証明することができること

⑥本学大学院デザイン研究科博士前期課程における修了要件単位数の14単位以上（他大学院において修得し、本学において単位認定する単位を含む）を入学前に修得しており、かつ修了要件単位数に該当する科目のGPAが3.75以上であること

※デザイン研究科博士後期課程 学位申請の手引きの「博士論文提出資格〈別表〉」にある学術論文誌

(2) 早期修了が可能であること

次の提出書類により、早期修了の見込みが確認できること。

①1年又は1年6か月で修了するための研究計画書（様式任意）

②指導を希望する教員の指導許可/確認書（様式2）

3. 申請手続と許可

(1) 早期修了を希望する学生は、早期修了申請書（様式1）及び次の添付書類を、指導を希望する教員を通して、デザイン研究科教務・学生支援委員会に提出する。（2月）

①業績が優秀であることを証明する書類（論文又はコンペでの上位入賞に相当する実績の場合は、それを証明する通知、賞状等の写し）

②研究計画書（様式任意）

③指導を希望する教員の指導許可/確認書（様式2）

(2) デザイン研究科教務・学生支援委員会は、提出書類により審議を行い、当該学生の早期修了の可否を確認し、教授会に提案する。（3月）

(3) デザイン研究科教授会は、デザイン研究科教務・学生支援委員会からの提案を受け、早期修了の可否を決定する。併せて、2年次必修科目「地域プロジェクト演習」の1年次での履修についても審議し、承認を得たうえで履修を許可する。（3月）

(4) 早期修了が可能であると判断された者を「早期修了候補者」とし、対象学生及び指導を希望する教員へ入学時に通知する。

(5) 博士前期課程入学者選抜試験において第2次募集が実施され、その合格者が早期修了

を希望する場合は、速やかに申請書類の提出をもとめ、臨時デザイン研究科教務・学生支援委員会で確認のうえ、4月1日のデザイン研究科教授会で審議する。

4. 早期修了の取りやめ

入学後、やむを得ない理由により、早期修了が困難となった場合は、デザイン研究科教授会にて審議のうえ、標準修業年限での修了へ変更する。

5. 早期修了における修了判定時の要件

早期修了候補者が、学位審査を経て、修了判定時に早期修了を認められるためには、修了要件に加えて、(1)～(4)のいずれにも該当することを要件とする。

- (1) 授業料をすべて納入済み又は免除が認められていること
 - (2) 実施された全ての進捗状況の審査に合格済みであること
 - (3) 博士前期課程における修了要件科目のGPAが3.75以上であること
 - (4) 入学後に次のいずれかに該当する業績が認められること
 - ①権威ある学術論文誌^(※)への筆頭著者としての論文掲載又は採録通知が1件以上あること
 - ②権威ある国際会議への筆頭著者としての論文掲載又は採録通知が1件以上あること
 - ③権威あるコンペでの上位入賞作品が1点以上あること
 - ④上記に相当する実績があり、それを証明する通知、賞状等の写しが提出できること
- ※デザイン研究科博士後期課程 学位申請の手引きの「博士論文提出資格〈別表〉」にある学術論文誌

6. 早期修了の判定及び許可

デザイン研究科教授会における修了判定会議にて、修了要件及び早期修了要件を満たした学生に対し、早期修了を許可する。

7. その他

- ・早期修了者の授業料は、在学期間分の授業料とする。
- ・この要領にない事項については、別途定める。